

1. 事業概要

令和2年度 障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究

<目的>

スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、日本各地において障害者が健常者と同様にスポーツに親しめるようにするためには、各地域で抱える課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備を図ることが不可欠である。平成29年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」においても、障害者スポーツ振興のための体制や方策の充実を重点的に盛り込んでいる。このことから、本事業では、障害者がスポーツに参加するに当たっての阻害要因や促進要因を障害種別や程度別に把握した上で分析するなどの調査研究を実施することにより、障害者のスポーツ参加促進に資することを目的とする。

<調査概要>

①障害児・者のスポーツライフに関する調査

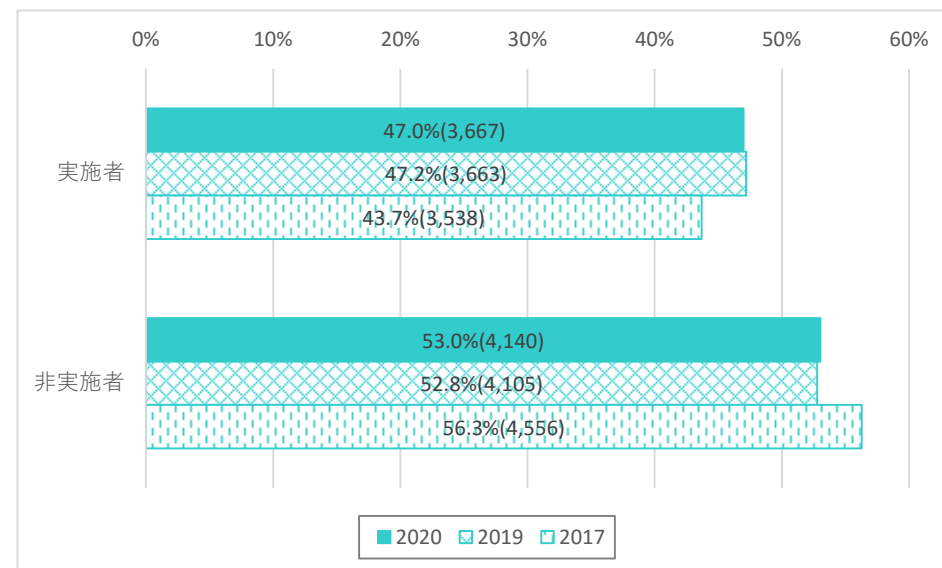
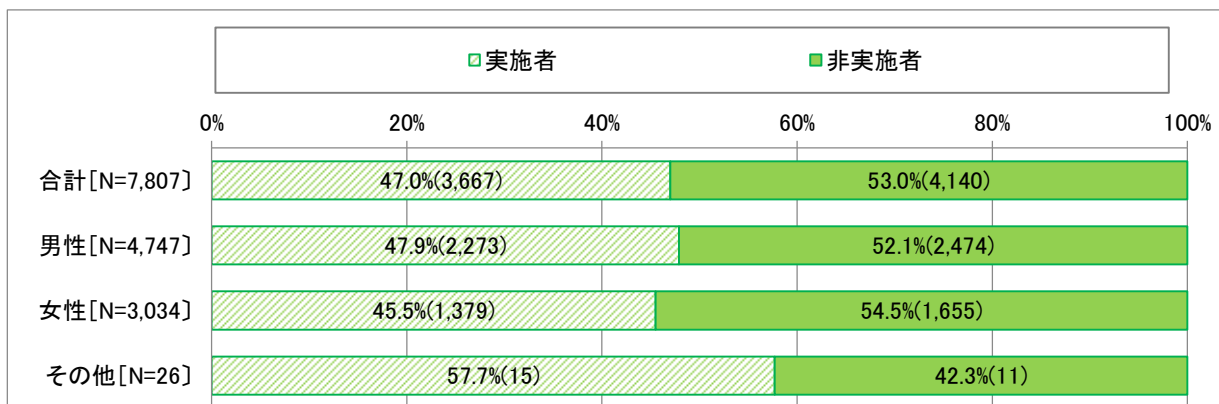
- 全国の障害者及び障害者を家族に持つ方々を対象として、障害に関する基本情報、スポーツ・レクリエーションの実施状況(実施種目、頻度、目的等)、スポーツ実施における障壁、今後行いたいと思うスポーツ・レクリエーション、スポーツクラブや同好会・サークルへの加入状況、過去1年間のスポーツ観戦の実態、スポーツ観戦における障壁等を調査した。

②障害者スポーツ施設等における障害者スポーツ用具の保有・貸出状況等の調査

- スポーツ車いす、スポーツ義足等の用具を利用してスポーツを実施することを希望する障害者を対象に、これらの障害者スポーツ用具の地域の保有資源を有効活用してスポーツを実施できる仕組みを構築するため、障害者スポーツ施設やスポーツ団体等における、スポーツ車いす、スポーツ義足等の用具の利用を希望する障害者を対象とした用具をシェアする仕組みの有無に係る調査を実施した。

2. 調査結果 ①障害児・者のスポーツライフに関する調査

- アンケートの結果、過去1年間に何らかのスポーツ・レクリエーションを行った割合をみると、男性で47.9%、女性で45.5%という結果となった。
- 2019年度調査と比較すると、実施者の割合は47.2%から47.0%となり、ほぼ横ばいである。新型コロナウイルス感染症がスポーツの実施に何らかの影響を与えていた可能性も考えられる。



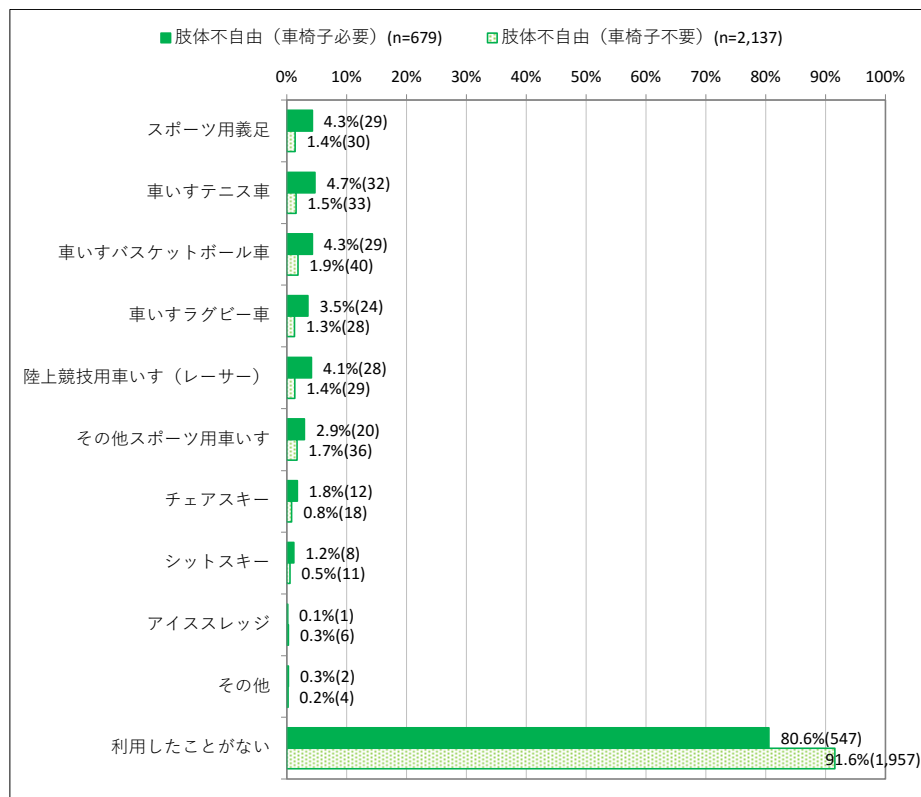
図表1 過去1年間のスポーツ・レクリエーションの実施の有無

図表2 過去1年間のスポーツ・レクリエーションの実施の有無
(過去との比較)

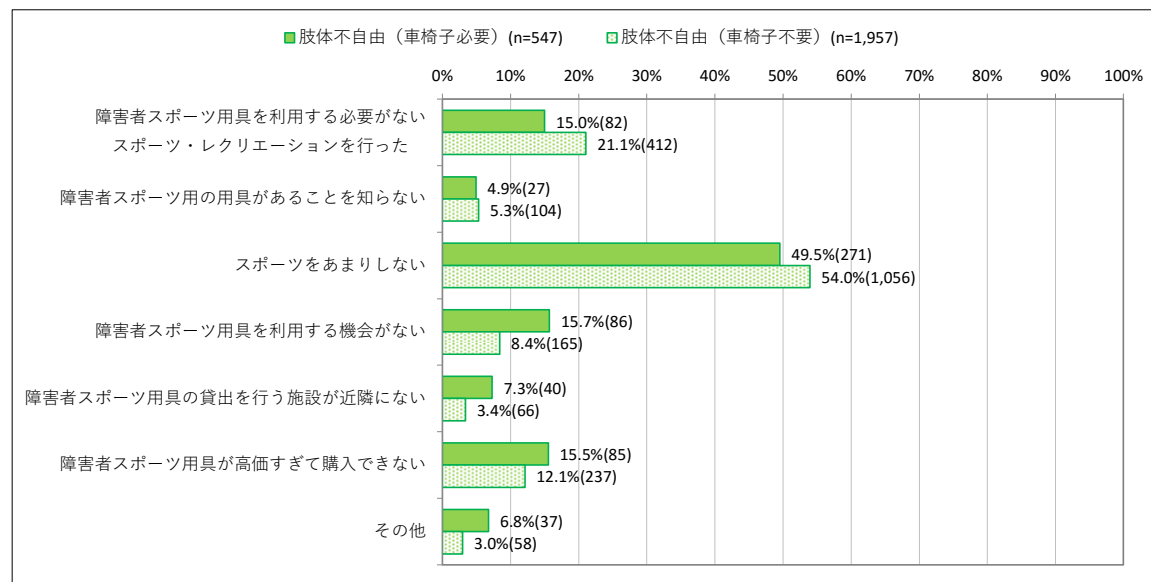
2. 調査結果 ①障害児・者のスポーツライフに関する調査

■障害者スポーツ用具の利用経験について障害種別を肢体不自由に絞ってみると、「利用したことがない」が8割以上という結果になった。

■障害者スポーツ用具を利用したことがない人にその理由を聞くと、「スポーツをあまりしない」の割合が約半数を占めた。



図表3 利用したことがある障害者スポーツ用具



図表4 障害者スポーツ用具を利用したことがない理由

2. 調査結果 ①障害児・者のスポーツライフに関する調査

その他の主な調査結果

過去1年間に実施したスポーツ・レクリエーションの上位種目は、「ウォーキング」「散歩（ぶらぶら歩き）」

・過去1年間にスポーツ・レクリエーションを実施した人が行った種目は、「ウォーキング」「散歩(ぶらぶら歩き)」の割合が高い。

スポーツ・レクリエーションを始めたきっかけは「特にない・なんとなく」

・スポーツ・レクリエーションを始めたきっかけは、「特に理由はない・なんとなく」が約4割だが、障害種別にみると、肢体不自由は「作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・看護師等のからの奨め」の割合が他より高い。

スポーツ・レクリエーションを行う主な目的は、「健康の維持・増進のため」

・スポーツ・レクリエーションを行う目的は、主に「健康の維持・増進のため」であった。障害種別では、肢体不自由(車椅子不要)では「リハビリテーションの一環として」の割合が1割以上と他よりも高かった。

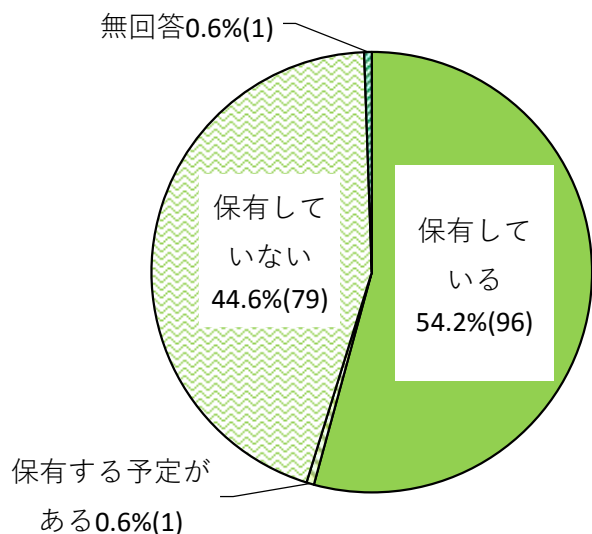
スポーツ実施者は「学校体育を楽しんでいた」割合が高い

・「学校体育を楽しんでいたかどうか」が、その後のスポーツ・レクリエーションの実施状況に影響があるかみると、スポーツの実施者は学校体育を楽しんでいた割合が非実施者に比べて高い。

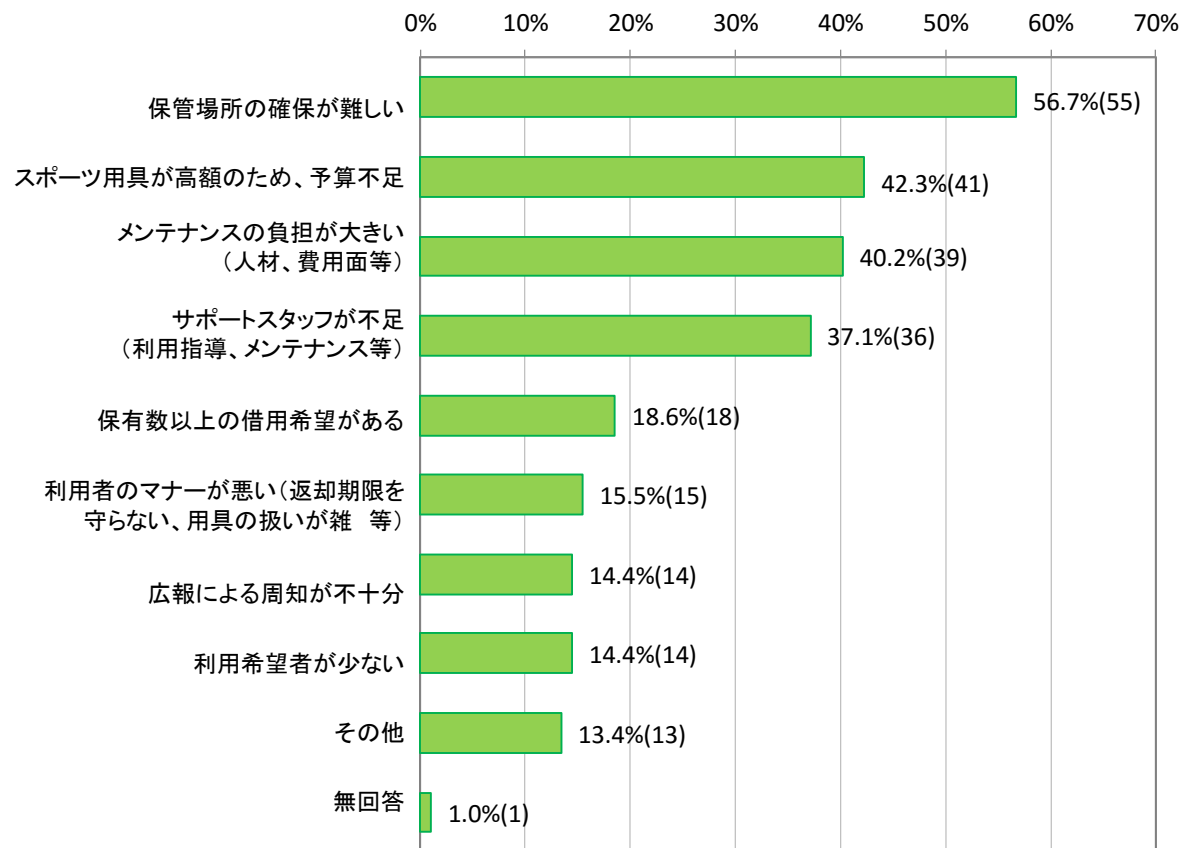
2. 調査結果 ②障害者スポーツ施設等における障害者スポーツ用具の保有・貸出状況等の調査

■貸出用の障害者スポーツ用具の保有状況については、「保有している」が54.2%という結果になった。

■障害者スポーツ用具の貸出における問題点は、「保管場所の確保が難しい」(56.7%)の割合が最も高かった。



図表5 貸出用の障害者スポーツ用具の保有状況



図表6 障害者スポーツ用具の貸出における問題点

3. ヒアリング調査結果（アンケート結果をもとに抽出）

対象	概要
長野県障がい者福祉センター 「サンアップル」	本館と、サテライト4か所を長野県内に設置。今年4月からは貸出備品を増量、利用者の障害の有無を問わず、競技用車椅子、ゴールボール、ボッチャ等を貸出する予定。サテライト施設では出張スポーツ事業を行い、依頼元の教育、福祉、スポーツ関係団体からの要望に応じた運動支援指導をしている。
広島県立障害者リハビリテーションセンター スポーツ交流センターおりづる	テニス用車椅子7台とバスケットボール用車椅子15台の計22台を保有、貸出を実施。一般の小学校等でスポーツ用車椅子を体験できる外部派遣事業（地域派遣事業）を行っている。
釧路市障害者教養文化体育施設 サン・アビリティーズくしろ	貸出用具として、バスケットボール用車椅子を2台、そのほかボッチャ等を保有。週2回、同施設を練習拠点とする車いすバスケットボールチーム「釧路FREEZZ」が年間10回前後、小中学校の総合学習の授業（車いすバスケットボール）で協力参加している。
千葉市	東京2020大会の開催を機に、障害者と健常者が共にスポーツを楽しむまちを目指し、障害者のスポーツ参加促進や身近な地域でのパラスポーツ普及に力を注いでいる。また、スポーツ振興基金を創出し、千葉ポートアリーナをはじめとした市内6区の拠点体育館へパラスポーツ競技用具を整備するとともに市民への貸出を行っている。
大阪府立障がい者交流促進センター ファインプラザ大阪	バスケットボール用車椅子やレーサーなど幅広い用具を保有。施設利用者や事業開催のために整備したものを外部への貸出にも活用している。